

働き方改革関連法

月60時間超の割増賃金率、改正育児・介護休業法、助成金

実践セミナー

参加
無料

定員:10名
(先着順)

2022年より、**改正育児・介護休業法**が施行されています。
また、2023年からは**月60時間を超える割増賃金率が50%**へ
引き上げられ、企業を取り巻く法制度はより複雑となっています。
本セミナーでは、最新の法改正のポイントや**助成金の活用**について
社会保険労務士が詳しく解説します!

労務管理でお悩みの 事業主の皆様、必見!

- ✓ 月60時間を超える残業が生じている従業員がいる
- ✓ 労働時間を少しでも削減して、生産性の向上を図りたい
- ✓ 就業規則・賃金規程が現行の法律に則っているか不安
- ✓ 従業員やその家族に出産・育児を控えている方がいる
- ✓ 助成金を活用しながら、働き方改革に取り組みたい

開催日程・お申込みは裏面をご覧ください。

ご相談窓口・お問い合わせ先

大分働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省大分労働局委託事業〉

〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3階
大分県社会保険労務士会 内

大分働き方改革推進支援センター

検索



HPはコチラから



0120-450-836

受付時間

9:00~17:00
(土・日・祝日を除く)

FAX

097-535-7254

E-mail

hatarakikata@sr-oita.or.jp



開催日程・お申込みは裏面へ▶▶▶

開催日程一覧

	日 程	会 場
1	11月22日(火)	杵築市商工会 本所 2階大ホール
2	11月25日(金)	日田地区商工会 本所 (日田市天瀬振興局別館3階)
3	11月29日(火)	由布市商工会 庄内本所
4	11月30日(水)	玖珠町商工会
5	11月30日(水)	日出町商工会

時 間	13:30~15:00 (13:00より受付)
-----	-------------------------

大分働き方改革推進支援センター 宛

働き方改革関連法実践セミナー 参加申込書

参加希望 会 場 (希望地域に○)		11月22日(火)	➤➤➤	杵築市商工会	
		11月25日(金)	➤➤➤	日田地区商工会	
		11月29日(火)	➤➤➤	由布市商工会	
		11月30日(水)	➤➤➤	玖珠町商工会	
		11月30日(水)	➤➤➤	日出町商工会	
会社名				業 種	
所在地					
電話番号				従業員 人 数	人
参加者 人 数	人	参加者 氏 名			

 **097-535-7254**

上記の内容をFAX 又は 参加希望地域の商工会へ直接お申込みください。

※個人情報の取扱いについて：ご記入頂きました内容は、本事業運営以外の目的で使用致しません。